

# 令和 8（2026）年度栃木県教育委員会免許法認定講習実施要項

栃木県教育委員会

## 1 目的

当該講習は、教育職員免許法施行規則第 34 条から第 43 条の規定に基づき、教育職員が新たに免許状を取得する際に必要な単位を修得する機会を提供するとともに、教育職員の資質向上を図るために開催するものです。

## 2 主催

栃木県教育委員会

## 3 期間及び会場

- (1) 栃木県庁研修館（宇都宮市塙田 1 丁目 1—20） ※県庁地下駐車場利用可
- ① 令和 8 年 7 月 29 日（水）～ 同月 30 日（木）  
② 令和 8 年 8 月 6 日（木）～ 同月 7 日（金）
- (2) 宇都宮大学峰キャンパス（宇都宮市峰町 350 番） ※駐車場利用不可
- ① 令和 8 年 8 月 18 日（火）～ 同月 25 日（火）
- (3) 白鷗大学大行寺キャンパス（小山市大行寺 1117 番） ※駐車場利用可
- ① 令和 8 年 8 月 5 日（水）～ 同月 6 日（木）

※ 授業ごとの詳細なスケジュール等については別紙 2 を参照してください。

## 4 開設科目及び日程等

別紙 1 のとおり

※ 開設科目ごとの会場及び教室については『令和 8 年度栃木県教育委員会免許法認定講習開設科目等一覧』で確認してください。（当日まで無くさずに保管のこと。）

## 5 受講資格

- (1) 栃木県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校及び幼稚園（認定こども園を含む。）等に勤務する教員で、特別支援学校教諭一種又は二種免許状取得に必要な単位を修得しようとする者（「新教育領域の追加の定め」を含む。）
- (2) 栃木県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校及び幼稚園（認定こども園を含む。）等に勤務する教員で、現に有する免許状と隣接する校種の免許状取得に必要な単位を修得しようとする者
- (3) 栃木県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校及び幼稚園（認定こども園を含む。）等に勤務する教員で、有する免許状の上級免許状取得に必要な単位を修得しようとする者
- (4) その他、主催者が適当と認める者（ただし、栃木県内の関係機関に勤務する者に限る。）

- (注) 1 傷病休暇、産前産後休暇、育児休業、介護休暇中及び内地留学中の者は受講対象とはなりません。
- 2 申込時、受講時ともに上記の受講資格を有すること。

## 6 受講料

---

**1科目につき1,000円とする。**

受講する科目によりテキスト代等の負担が別途必要となる場合があります。

※ テキスト及び課題等事前準備物については受講者決定に際してお知らせします。

※ 受講者決定後、講師から準備物が示された場合、受講申し込み時、電子申請システムに御入力いただいたメールアドレス宛て連絡を差し上げますので、必ずパソコンドメインのメールが受信可能なメールアドレスを設定してください。

## 7 納付方法

---

栃木県電子申請システムによる納付（キャッシュレス決済）

受講許可通知（7月上旬予定）で案内する URL から納付手続きを進めてください。

## 8 受講申込から単位認定までの流れ

---

### (1) 認定講習申込

栃木県電子申請システムよりお申し込みください。

URL: [https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=10115](https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=10115)

ホーム > 県政情報 > 情報通信 > 電子行政サービス > 栃木県電子申請システム

QRコード  
(講習申込)

申請期限

**令和8（2026）年5月28日（木）23時まで**

※通信環境を考慮し、期限に余裕をもってお申し込みください。

※本紙「9 その他留意事項」をよく御確認の上、お申し込みください。



なお、申込者が定員を超えた場合、下記の選定基準にて受講者の選定を行います。申込者が必ず受講決定となる訳ではございませんので御留意ください。

### 【選定基準】

申込者数が定員を超えたときは、開設科目ごとに次の優先順位により受講者を選定します。

- ① : 栃木県内の学校・幼稚園（認定こども園を含む。）に勤務する教諭
- ② : 栃木県内の学校に臨時的に任用された教員
- ③ : ①～②以外の者

## (2) 受講許可証の送付

受講者の選定後、7月上旬頃に受講者宛て受講許可証を送付します。  
受講許可証の送付は、次のルートを予定しています。

- ① 栃木県内の市町立小・中・義務教育学校  
義務教育課 → 教育事務所 → 市町教育委員会 → 学校長 → 受講者
- ② 栃木県立学校、栃木県内の私立小中学校・高等学校、栃木県教育機関  
義務教育課 → 学校長（所属長） → 受講者
- ③ 栃木県内の幼稚園・認定こども園  
義務教育課 → 園長 → 受講者

受講許可後に上記5の受講資格を有していないことが判明した場合は、受講許可を取り消します。受講許可後、やむを得ない事情で受講できなくなった場合は、速やかに学校長に申し出るとともに、学校長へ認定講習欠席届（様式は受講許可証と併せて送付）を義務教育課へ提出するよう依頼をしてください。

## (3) 受講料の納付

受講許可を受けた者は、期日（受講許可通知に併せて連絡）までに栃木県電子申請システムにて受講料を納付してください。

※支払いフォームは受講許可通知（7月上旬予定）にて案内します。

## (4) 単位の認定

開設科目ごとの講義等の時間数の5分の4以上に出席し、かつ成績審査に合格した者に単位を認定し、学力に関する証明書を交付します。成績審査は、試験又はレポートの提出等により行います。

なお、学力に関する証明書の送付は、次のルートを予定しています。

- ① 栃木県内の市町立小・中・義務教育学校  
義務教育課 → 教育事務所 → 市町教育委員会 → 学校長 → 受講者
- ② 栃木県立学校、栃木県内の私立小中学校・高等学校、栃木県教育機関  
義務教育課 → 学校長（所属長） → 受講者
- ④ 栃木県内の幼稚園・認定こども園  
義務教育課 → 園長 → 受講者

## 9 履修（単位）相談

本認定講習の受講を検討するに当たり、事前に単位の修得状況の確認や履修相談を希望される場合、以下の栃木県電子申請システムより御相談ください。

ホーム > 県政情報 > 情報通信 > 電子行政サービス > 栃木県電子申請システム

URL: [https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=10113](https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=10113)

単位相談期限

**令和8（2026）年5月15日（金）23時まで**

※ 通信環境等を考慮し期限に余裕をもってお申し込みください。

※ 期日以降、受講申込に係る単位相談は申請期限までの回答期間確保のため、お受けできませんので、御留意ください。

※ 認定講習当日での単位相談は行っていません。

QRコード  
(単位相談)



## 10 その他留意事項

### (1) 受講申込に際して

- ・「教育職員免許状取得の手引」（栃木県教育委員会）を御確認の上、取得を希望する免許状に対応する科目を申し込んでください。  
※「教育職員免許状取得の手引」は、栃木県ホームページに掲載しています。  
ホーム > 教育・文化 > 教育施策・会議・教職員 > 教員免許 > 教育職員免許状取得の手引（令和8年4月1日現在）  
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/m03/education/kyouikuzenpan/kyoushokuin/kyouinmenkyo-tebiki.html>
- ・申込に当たっては、各種研修、教育課程研究集会等の行事との日程重複を避けるよう十分御留意ください。
- ・**日程が重複する科目を同時に申し込むことはできません。**
- ・**開設科目名が過年度に開設された科目名と同じであっても、別の単位とみなします。**
- ・事前課題、テキスト購入等の他、必要な事項については後日通知します。

### (2) 当日について

- ・受講許可後、受講科目の変更は認めません。
- ・受講許可後、無断で欠席した場合は、以後の認定講習の受講を許可しません。  
また、相当な理由なく欠席した場合は、以後の認定講習の受講を許可しない場合があります。
- ・宇都宮大学峰キャンパスへは、公共交通機関のみです。**自家用車の乗入れはできません。自家用車の乗入れが確認された場合は、受講を許可しない場合がありますので御留意ください。**なお、身体等の障害により自家用車の乗入を希望される方は、受講許可証受領後に個別に御相談ください。
- ・白鷗大学大行寺キャンパスにおいては、駐車場への自家用車の乗入れが認められています。  
利用にあたっては交通事故等に注意し、マナーを守って御利用ください。（各会場の駐車場の利用については、後日通知します。）
- ・**主催者の責めに帰すべき事由を除き、既納の受講料は一切返還しません。**  
**※手数料納付の前にスケジュール等をよく御確認ください。**
- ・**本講習については、現在文部科学省へ認定申請中です。**

### (3) 全国教員研修プラットフォーム（Plant）への受講記録（栃木県採用教員対象）

- ・受講履歴の記録は、研修終了後、義務教育課で記録しますので、**各自の作業は不要です。**

義務教育課総務担当  
〒320-8501 宇都宮市埜田 1-1-20  
栃木県庁南別館（本町合同ビル）3階  
TEL 028-623-3391  
E-mail [kyouinmenkyo@pref.tochigi.lg.jp](mailto:kyouinmenkyo@pref.tochigi.lg.jp)